# 目次

 システム全体について

 システムの設定について

 入札参加資格申請システムについて

 電子入札システムについて

 10 カードについて

 CALS/ECを利用されている方について

 エラー表示の原因と対応例

# システム全体について

▲ページのトップへ

Q1-1 入札参加資格申請は、全て電子化されていますか。

Q1-2入札は、全て電子化されていますか。

Q1-3 愛知県内の市町村で、このシステムを利用していない団体はどこですか。

Q 1 - 1 入札参加資格申請は、全て電子化されていますか。
全ての参加団体が電子化しています。
Q 1 - 2 入札は、全て電子化されていますか。
入札の電子化は平成20年8月から段階的に進められています。
参加団体ごとの入札の電子化計画については、電子入札等導入計画表でご確認ください。
(参考→「 <u>電子入札等導入計画表」</u> )
Q 1 - 3 愛知県内の市町村で、このシステムを利用していない団体はどこですか。
名古屋市、津島市、扶桑町、蟹江町、幸田町は、このシステムを利用していません。
▲分類のトップへ

<u>▲ページのトップへ</u>

システムの設定について

- <u>▲ページのトップへ</u>
- <u>Q 2 1 システムを利用するにあたり、必要な設定を確認したい。</u>
- <u>Q2-2</u>使用できるWindowsのバージョンを知りたい。
- <u> Q 2 3 Internet Explorer 以外のブラウザは利用できませんか。</u>
- <u>Q2-4</u> Internet Explorer のバージョンは何を利用できますか。
- <u>Q2-5 Internet Explorer をダウングレードしたい。</u>
- <u>Q 2 6 使用できる Java のバージョンを知りたい。</u>
- <u>Q 2 7 Java のバージョンを確認したい。</u>
- <u>Q2-8「Java セキュリティ警告」と表示される。</u>

### Q2-1 システムを利用するにあたり、必要な設定を確認したい。

### 1. システム共通の設定

- (1)トップページにある「ご利用の前に」から「必要な環境」をご確認ください。
   (参考→「<u>必要な環境</u>」)
- (2) Internet Explorer の設定について、以下をご確認ください。
  - (参考→「<u>Internet Explorer の設定</u>」)
- 2. 電子入札システム利用にあたり必要な設定

IC カードを使用して電子入札に参加する場合は、以下の設定が必要です。

- (1) Java ソフトのインストール
- (2) Java ポリシーの設定
- (3) IC カードの登録

(参考→操作マニュアル「<u>第1章 事前準備</u>」)

※ 上記2(1)及び(2)の設定については、ICカードを購入した認証局にお問合わせください。

## Q 2 - 2 使用できる Windows のパージョンを知りたい。

以下のバージョンについて正常に動作することを確認しています。

- ・Windows 7 (32 ビット版(SP1)又は 64 ビット版(SP1))
- ・Windows 8.1 (32 ビット版(SP1)又は64 ビット版(SP1))
- ・Windows10 Pro TH2 (32 ビット版又は 64 ビット版)

本システムはWindows 8 での動作検証が行われていないため、Windows 8 はご利用になれません。

なお、Java のバージョンについては「必要な環境」をご確認ください。

(参考→「<u>必要な環境</u>」)

※ ICカードを購入した認証局の対応状況もご確認ください。

Q 2 - 3 Internet Explorer 以外のブラウザは利用できませんか。

本システムは Internet Explorer で動作確認を行っていますので、こちらをご利用ください。

Internet Explorer 以外のブラウザはご利用できません。

Microsoft Edge もご利用になれません。 Q 2 - 4 Internet Explorer のバージョンは何を利用できますか。 Internet Explorer の各バージョンに対応する、Windows のバージョンは以下の通りです。 ① Internet Explorer 8, 9, 10 は、Windows 7 で使用できます。 ② Internet Explorer 11 は、Windows 7 と Windows 8.1 、Windows 10 で使用できます。 上記バージョンの Internet Explorer は 32 ビット版(64 ビットと記載されていないもの)を使用してく ださい。 なお、お使いのパソコンに設定が必要となります。 (参考→「Internet Explorer の設定」) また、Java のバージョンについては「必要な環境」をご確認ください。 (参考→「<u>必要な環境</u>」) ※ ICカードを購入した認証局の対応状況もご確認ください。 Q 2 – 5 Internet Explorer をダウングレードしたい。 ダウングレードについては、マイクロソフトサポートセンターへお問合わせください。 (参考→「マイクロソフトサポートセンター」) Q 2 - 6 使用できる Java のバージョンを知りたい。 ポータルサイト掲載の「必要な環境」に記載されている Java を使用してください。 Java は以下のバージョンが必要となります。 Java 6 update 17 Java 7 update 15 Java 8 update 25 Java 8 update 71 (参考→「**必**要な環境」) Q 2 - 7 Java のバージョンを確認したい。 【Windows 8.1、10の場合】 「スタート」ボタンを右クリックし、「コントロールパネル」を開いてください。 「コントロールパネル」から「Java」のアイコンを開きます。 「基本」タブまたは「一般」タブにある「バージョン情報」からご確認ください。 【Windows 7の場合】 「スタート」ボタンをクリックし、「コントロールパネル」を開いてください。 「コントロールパネル」から「Java」のアイコンを開きます。 「基本」タブまたは「一般」タブにある「バージョン情報」からご確認ください。 (参考→「Javaランタイム環境(JRE)のバージョン確認方法」) Q 2 — 8 「Java セキュリティ警告」と表示される。 セキュリティ警告メッセージが表示された場合は、「リスクを受け入れて、このアプリケーションを実行 します。」と「このアプリケーションでは次回から表示しない。」に、それぞれチェックを入れ、【実行】

ボタンを押下してください。





入札参加資格申請システムについて

▲ページのトップへ

- <u>Q 3 1 初めて入札参加資格申請を行います。操作方法を確認したい。</u>
- <u>Q3-2入力前に事前に準備しておくことはありますか。</u>
- <u>Q3-3</u> 何か書類を送付する必要はありますか。
- <u>Q3-4</u>全団体に対し入札参加資格申請をしても問題ありませんか。
- <u>Q3-5</u> 定時受付期間を過ぎると申請ができなくなりますか。
- Q3-6 支店長等の名義で入札参加資格申請をすることはできますか。
- Q 3 7 過去年度(例:平成 22・23 年度)の名簿に登載されていたことがありますが、直近の年度(平 成 26・27 年度)の名簿には登載されていません。平成 28・29 年度名簿に登載されるにはどう すればよいですか。
- <u>Q3-8入札参加資格者名簿の有効期間は団体ごとに異なりますか。</u>
- Q3-9 希望営業種目の選択で、自社の営業業務に該当する品目が分かりません。
- <u>Q3-10 契約営業所とは何ですか。</u>
- Q3-11 共通審査自治体とは何ですか。
- <u>Q3-12 共通審査自治体はどのように決まるのですか。</u>
- <u>Q3-13 入札参加資格申請を行いました。名簿登載日はいつになりますか。</u>
- <u> Q3-14 別送書類送付書を再印刷したい。</u>
- <u>Q3-15 別送書類を7日以内に送付できません。</u>
- <u>Q3-16</u>課税されていなくても納税証明書は発行されますか。
- <u>Q3-17</u>別送書類「国税に係る納税証明書」に、納期未到来の未納税額の記載があっても問題あり ませんか。
- <u>Q3-18</u> 愛知県税の納税証明書は管轄外の県税事務所でも取得できますか。
- <u>Q3-19</u>本社が愛知県外で契約営業所も本社とする場合は、名古屋に営業所があっても愛知県税の 納税証明書を出さなくてよいですか。
- <u>Q3-20</u> 自動車を持っていないので愛知県税の納税証明書に自動車税の記載がなくてもよいですか。
- Q3-21 新規申請・継続申請が認定されました。認定後の操作手順を確認したい。
- Q3-22 個人から法人成りしました。どうすればよいですか。
- <u>Q3-23 商号を変更しました。どうすればよいですか。</u>
- Q3-24 商号を変更しました。継続申請の際に商号変更できますか。
- Q3-25 会社が合併しました。変更申請を行ってよいですか。
- <u>Q3-26 会社が分社しました。変更申請を行ってよいですか。</u>
- <u>Q3-27 追加届の入力操作方法を確認したい。</u>
- <u>Q3-28</u>追加届の登録をしたいが、入札参加資格申請システムにログインしても追加届の項目があ りません。
- <u>Q3-29</u> 追加届の①許可・登録等 ②契約実績 ③特約・代理店等には何を入力するのですか。
- <u>Q3-30</u> 平成28・29 年度継続申請の追加届の入力はいつの契約実績を入力するのでしょうか。
- <u>Q3-31</u> 追加届の契約実績を入力しています。年度をまたいだ契約内容の入力方法を確認したい。
- Q3-32 追加届の許可・登録等の有効期限がありません。

- <u>Q3-33</u>追加届は何件くらい入力しますか。
- <u>Q3-34 追加届は団体ごとに入力が必要ですか。</u>
- <u>Q3-35</u>追加届は、いつから行うことができますか。
- Q3-36 追加届は5日を過ぎると入力できませんか。
- <u>Q3-37</u>追加届に関する書類の提出は必要ですか。
- Q3-38 追加届に入力する情報がない場合は、どうすればよいですか。
- <u>Q3-39</u>追加届の入力は何に使用されますか。
- <u>Q3-40</u>追加届の入力を行いましたが、完了通知メールは配信されますか。
- <u>Q3-41</u>随時から新規申請・継続申請を行い、まだ全団体は認定されていないが追加届の入力はで きますか。
- Q3-42 追加届入力補助シートの使い方がわかりません。
- Q3-43 追加届入力補助シートはどこにありますか。
- Q3-44 本店 ID・パスワードを確認したい。
- <u>Q3-45 支店の ID・パスワードを確認したい。</u>
- <u>Q3-46 業者登録番号を確認したい。</u>
- Q3-47 本店 ID・パスワードを忘失した場合の操作方法を確認したい。
- Q3-48 見積用暗証番号を忘失しました。
- Q3-49 代表メールアドレスが不明で、本店 ID・パスワードの初期化ができません。
- <u>Q3-50 共通審査自治体がわかりません。</u>
- <u>Q3-51</u>入札参加資格者名簿の内容に変更が生じた場合はどうすればよいですか。
- <u>Q3-52</u>新規申請(又は継続申請)を行いましたが、入札参加資格者名簿に登載される前に変更が <u>必要となりました。</u>
- Q3-53 本店の代表者が変わりました。どうすればよいですか。
- <u>Q3-54</u>個人事業者ですが、代表者が変わりました。どうすればよいですか。
- <u>Q3-55</u>変更申請から本店住所の変更を行っていますが、郵便番号を変更できません。
- <u>Q3-56 メールアドレスを変更したい。</u>
- Q3-57 契約営業所の長(支店長等)が変わりました。どうすればよいですか。
- Q3-58 自己資本額の払込資本金、準備金・積立金を変更したい。
- <u>Q3-59</u>申請先団体の追加を行いたい。
- <u>Q3-60</u>希望営業種目の変更又は追加を行いたい。
- <u>Q3-61</u>代理人申請の委任状の有効期限が切れた場合、どうすればよいですか。
- <u>Q3-62</u>変更申請(共通審査事項)、変更申請(希望営業種目)及び団体追加申請を同時に行うこと はできますか。
- <u>Q3-63</u>変更申請・団体追加申請・希望営業種目の追加を行いたいが入札参加資格申請システムに <u>ログインしても項目がありません。</u>
- <u>Q3-64</u>新規申請を取下げ、後日改めて新規申請を行うこととなった。新規申請用 ID・パスワード の取得から再度行う必要がありますか。
- <u>Q3-65</u>変更申請中ですが、参加したい入札がある場合はどうすればよいですか。
- <u>Q3-66</u> 会社法人等番号は、何を入力するのですか。

Q3-67 希望営業種目を追加したが、1団体だけ追加され他の申請先団体へ追加されていません。

Q3-68 使用印鑑が変わります。

Q3-69 代表者名に旧字体を入力すると「不正な文字を使用しています」とエラーが表示されます。

Q 3 - 1 初めて入札参加資格申請を行います。操作方法を確認したい。

入札参加資格申請システム操作マニュアルとして、以下をご確認ください。

(参考→操作マニュアル「<u>第2章 入札参加資格申請にかかる操作の概要</u>」)

(参考→操作マニュアル「<u>第3章 新規申請用 ID の取得</u>」)

(参考→操作マニュアル「第4章 新規申請」)

Q3-2入力前に事前に準備しておくことはありますか。

トップページにある「手引書・書類」から「2-1.2.1 下書きチェックシート(H28・29 新規申請用)」を 印刷し、あらかじめ記入しておくことをお勧めします。

申請に必要な書類や、入力内容を事前に確認・整理できますので、是非ご利用ください。

(参考→「下書きチェックシート(H28・29新規申請用)」)

Q3-3 のか書類を送付する必要はありますか。

申請入力後、登記内容の確認等のため、郵送をお願いする書類(別送書類)があります。

別送書類には、次の2種類があります。

(1) 共通審查用別送書類

全ての申請先団体が共通に必要とする別送書類です。「別送書類送付書」の内容に従って、共通審 査自治体(1箇所)に1部を郵送してください。

#### (2) 団体審査用別送書類

申請先団体によっては、個別に指定する別送書類があり、これらは申請先団体に直接郵送していただ くことになります。(団体審査用別送書類も「別送書類送付書」の内容に従って郵送してください。) 別送書類の一覧は別送書類一覧(共通審査・団体審査)をご確認ください。

(参考→「<u>入札参加資格申請について</u>」)

Q3-4 全団体に対し入札参加資格申請をしても問題ありませんか。

特に問題はありませんが、申請先団体に送付する別送書類を考慮し、お取引の範囲(納品場所等)を検討の上、適切な申請をお勧めします。

Q3-5 定時受付期間を過ぎると申請ができなくなりますか。

定時受付期間終了後は、4月から随時申請を受付ます。

(参考→「平成 28・29 年度新規申請・継続申請(随時受付)の手引き」)

Q3-6 支店長等の名義で入札参加資格申請をすることはできますか。

申請者は会社の代表権のある者に限られますので、支店長名義での申請はできません。

なお、入力者を支店に籍のある者としても差し支えありません。

Q 3 - 7 過去年度(例:平成22·23年度)の名簿に登載されていたことがありますが、直近の年度(平成26·27年度)の名簿には登載されていません。平成28·29年度名簿に登載されるにはどうす ればよいですか。

トップページにある「入札参加資格申請」から、過去年度(例:平成 22·23 年度)に取得した本店 ID・ パスワードを使用してログインしてください。

「入札参加資格申請システムメニュー」→「継続申請」から継続申請の手続をしてください。

(参考→操作マニュアル「<u>第14章 継続申請</u>」)

(参考→「<u>2-1.2.2 下書きチェックシート(H28・29継続申請用)</u>」)

なお、別送書類の提出が必要となりますのでご確認ください。

(参考→「<u>入札参加資格申請について</u>」)

Q3-8 入札参加資格者名簿の有効期間は団体ごとに異なりますか。

全参加団体の取扱を統一しています。資格の有効期間を定時受付の翌年度から2年間としています。 なお、平成28・29年度については、資格有効日から平成30年3月31日までが有効期間となります。 (参考→「平成28・29年度新規申請・継続申請(随時受付)の手引き」)

Q3-9希望営業種目の選択で、自社の営業業務に該当する品目が分かりません。

各参加団体により調達案件の営業種目に参加制限を設ける場合がありますが、この業務であればこの営業 種目という一律の回答はありません。

中分類は10種目まで選択可能で、小細分類には制限がありませんので、当てはまると考えられるものを 選択してください。

それでも該当がない場合は「その他」を選択して名称を入力してください。

なお、実際に入札に参加する予定がある場合は、発注団体等に確認するという方法もあります。

(参考→「業務分類一覧表」)

Q3-10 契約営業所とは何ですか。

契約営業所は、入札等の契約事務を取り扱う営業所です。

各団体に契約営業所を1箇所登録しますが、1団体に複数の契約営業所を登録することはできません。 なお、申請先団体の名簿には契約営業所名で登録されます。

Q3-11 共通審査自治体とは何ですか。

複数団体で共通する申請事項については、共通審査自治体が一括して審査を行うことにより申請・審査の 効率化を図っています。

Q3-12 共通審査自治体はどのように決まるのですか。

一定のルールに従い申請先団体の中からシステムにより自動的に決定されます。

システムで自動的に決定できない条件の場合には申請者の方に決定していただきます。

(参考→「<u>共通審査自治体の決定ルール</u>」)

なお、共通審査自治体は一度決定されると入札参加資格期間(最長2年間)内は変更されません。

Q3-13 入札参加資格申請を行いました。名簿登載日はいつになりますか。

審査が完了すると、申請の入力者に審査完了通知メールが送信されます。

審査完了通知の審査結果が「認定」と表示されている場合は、「資格有効日」と記載されているものが名 簿登載日になります。

(参考→「<u>名簿登載までの所要期間一覧表</u>」)

(参考→「名簿登載時期について(詳細)」)

Q3-14 別送書類送付書を再印刷したい。

トップページにある「入札参加資格申請」から新規申請の場合は新規申請用 ID・パスワードを、継続申 請の場合は本店 ID・パスワードを使用してログインしてください。

「入札参加資格申請システムメニュー」→「申請・審査状況確認」→「申請内容表示」→「別送書類一覧」

から印刷を行うことができます。

(参考→操作マニュアル「<u>第5章 申請・審査状況確認」</u>)

Q3-15 別送書類を7日以内に送付できません。

多少の遅れであればお待ちしますので、できるだけ速やかに送ってください。

なお、申請先団体から連絡が入る場合もあります。

申請の入力開始前に別送書類を準備することを、推奨しています。

#### Q3-16 課税されていなくても納税証明書は発行されますか。

【国税】

発行されます。ただし、団体は登記されていることが必要です。

【県税】

発行されます。ただし、県外業者で事業所が県内にない場合は発行されないので、その場合は「愛知県税 の納税義務がないことの申出書」を提出してください。

(参考→「2-1.5.1 新規申請・継続申請の別送書類一覧(共通審査)」)

Q3-17 別送書類「国税に係る納税証明書」に、納期未到来の未納税額の記載があっても問題あり ませんか。

納期未到来の未納税額の記載があっても問題ありません。

(記載例)

「消費税及び地方消費税について未納の税額はありません。ただし、上記の申告所得税には、納期限が未 到来の未納税額として、国税通則法第16条の規定により税額が確定した、平成〇〇年分確定申告分〇〇 〇〇〇円があります。(納期限:平成〇年〇月〇日)」

Q3-18 愛知県税の納税証明書は管轄外の県税事務所でも取得できますか。

愛知県税の納税証明書はネットワークがつながっていますので、管轄外の県税事務所でも取得できます。 (参考→「<u>2-1.5.1 新規申請・継続申請の別送書類一覧(共通審査)</u>」)

Q3-19 本社が愛知県外で契約営業所も本社とする場合は、名古屋に営業所があっても愛知県税の 納税証明書を出さなくてよいですか。

愛知県内に営業所(支店等)が1つでもある場合は、それが契約営業所であるか否かに関わらず、愛知県 税事務所への開設届が必要で納税義務が発生しますので、愛知県税の納税証明書を提出する必要がありま す。

(参考→「2-1.5.1 新規申請・継続申請の別送書類一覧(共通審査)」)

Q3-20 自動車を持っていないので愛知県税の納税証明書に自動車税の記載がなくてもよいです か。

自動車を保有していなくても自動車税の未納がない証明が取得できます。自動車税の記述がない証明書を 提出した場合は再提出が必要になりますので、必ず自動車税の記述があるものを取得してください。 (参考→「<u>2-1.5.1</u> 新規申請・継続申請の別送書類一覧(共通審査)」)

Q3-21 新規申請・継続申請が認定されました。認定後の操作手順を確認したい。

審査完了通知メールに記載のある資格有効日以降に、トップページにある「入札参加資格申請」から新規 申請の場合は新規申請用の ID・パスワードを、継続申請の場合は本店 ID・パスワードを使用してログイ

ンしてください。
1. 審査結果の確認
入札参加資格申請システムメニューの「申請・審査状況確認」からご確認ください。
(参考→操作マニュアル「 <u>第5章 申請・審査状況確認</u> 」)
2. 本店 ID・パスワードの確認を行います。(新規申請の場合のみ)
(参考→操作マニュアル「 <u>第7章 ID・パスワードの確認・変更</u> 」)
3. 追加届の入力を行います。
(参考→操作マニュアル「 <u>第8章 追加届</u> 」)
※追加届の詳細については、追加届情報一覧をご確認ください。
(参考→「 <u>2-1.6.1 追加届情報一覧</u> 」)
Q3-22 個人から法人成りしました。どうすればよいですか。
個人と法人では人格が異なるため、新規申請を行ってください。
不明な点は共通審査自治体へお問い合わせください。
Q3-23 商号を変更しました。どうすればよいですか。
① 平成 28・29 年度名簿に掲載されている場合には、変更申請で商号又は名称を変更してください。
(商号又は名称を変更した際に合併した場合、Q <u>3-25</u> を参照してください。)
(商号又は名称を変更した際に分社した場合、Q <u>3-26</u> を参照してください。)
② 過去に名簿掲載をされていて、平成28・29年度名簿に掲載されていない場合には、旧商号又は名称
で継続申請を行ってください。別送書類送付書の「会社種別」「商号又は名称」に取り消し線を引き、
訂正印を押印したものを送付いただく必要があります。
共通審査自治体により修正を行います。
(参考→ <u>Q3-24 商号を変更しました。継続申請の際に商号変更できますか。</u> )
Q3-24 商号を変更しました。継続申請の際に商号変更できますか。
継続申請の際に会社種別、商号又は名称の変更はできません。
旧商号又は名称で継続申請を行い、別送書類送付書を印刷してください。
別送書類送付書の「会社種別」「商号又は名称」に取り消し線を引き、訂正印を押印したものを送付して
ください。
共通審査自治体により修正を行います。
Q3-25 会社が合併しました。変更申請を行ってよいですか。
① 名簿に掲載されている法人が存続会社である(会社法人等番号が引き継がれる)場合には変更申請を
行ってください。
② 名簿に掲載されている法人が消滅会社である(会社法人等番号が引き継がれない)場合には、存続会
社により新規申請を行ってください。なお、消滅会社については廃業届を提出してください。
③ 存続会社も消滅会社も名簿に掲載されている場合は、存続会社により変更申請を行い、消滅会社につ
いては廃業届を提出してください。
※ 不明な点は共通審査自治体へお問い合わせください。
Q3-26 会社が分社しました。変更申請を行ってよいですか。
① 名簿に掲載されている法人が親会社である(会社法人等番号が引き継がれる)場合には変更申請を行
ってください。

② 名簿に掲載されている法人が子会社である(会社法人等番号が引き継がれない)場合には子会社により新規申請を行ってください。

※ 不明な点は共通審査自治体へお問い合わせください。

Q3-27 追加届の入力操作方法を確認したい。

トップページにある「入札参加資格申請」から本店 ID・パスワードを使用してログインしてください。 「入札参加資格申請システムメニュー」→「追加届の登録(許可・登録等/契約実績/特約・代理店)」 から入力を行います。

(参考→操作マニュアル「第8章 追加届」)

なお、追加届は任意の入力です。

Q3-28 追加届の登録をしたいが、入札参加資格申請システムにログインしても追加届の項目があ りません。

以下の2つの条件を満たしていることをご確認ください。

① 新規申請用 ID・パスワードでログインしていないかご確認ください。

「n」から始まる、新規申請用 ID でログインしている場合は、項目は表示されませんので、「h」から始まる、本店 ID を使用してログインしてください。

② 審査完了通知メールに記載されている資格有効日をご確認ください。

資格有効日以降に追加届の項目が表示されます。資格有効日以降に「h」から始まる、本店 ID・パスワードでログインしてご確認ください。

Q3-29 追加届の①許可・登録等 ②契約実績 ③特約・代理店等には何を入力するのですか。

許可・登録等は取得している許可・登録等を入力します。
 (例.愛知県知事等から発行された許可証)

② 契約実績は平成26年4月1日以降の契約実績を入力します。
 官公庁と民間では官公庁を優先し、金額については高いものを優先して入力ください。
 100件まで届出することができますが、営業種目ごとに4件以上程度入力してください。

③ 特約・代理店は一定の会社等の委託を受けて代理店を営んでいる方が対象です。
 特約・代理店および取扱メーカーのある方は、特約・代理店契約のあるものを優先して入力してください。

ただし、申請した営業種目のうち物品の製造・販売のみが対象となります。登録する情報がない場合 は、入力不要です。

※追加届は任意の入力です。

Q3-30 平成28・29 年度継続申請の追加届の入力はいつの契約実績を入力するのでしょうか。

平成26年4月1日以降の契約実績を入力してください。

Q3-31 追加届の契約実績を入力しています。年度をまたいだ契約内容の入力方法を確認したい。

年度をまたいでも問題ありません。

契約年月日が平成26年4月1日以降の契約を入力してください。

#### Q3-32 追加届の許可·登録等の有効期限がありません。

有効期限がない場合は「平成 99 年 99 月 99 日」と入力してください。

Q3-33 追加届は何件くらい入力しますか。

100 件まで入力可能です。

20件を超える場合はタブを選択し入力してください。

件数が多い場合は、追加届入力補助シートを使用してください。

契約実績情報の入力は、営業種目毎に4件以上程度入力してください。

(参考→「<u>2-1.6.2(参考)追加届入力補助シート(追加届をエクセルで作成するシート)</u>」)

(参考→操作マニュアル「<u>参考B 追加届入力補助シート</u>」)

## Q3-34 追加届は団体ごとに入力が必要ですか。

団体ごとの入力は必要ありません。

入力を行うと全ての申請先団体が閲覧できます。

Q3-35 追加届は、いつから行うことができますか。

審査完了通知メールに記載されている資格有効日以降に登録できます。

Q3-36 追加届は5日を過ぎると入力できませんか。

審査完了通知メールに記載されている資格有効日から5日以内を目安に入力してください。

5日を過ぎても入力は可能です。

Q3-37 追加届に関する書類の提出は必要ですか。

書類の提出は必要ありません。

Q3-38 追加届に入力する情報がない場合は、どうすればよいですか。

あくまで任意の入力ですので、入力情報がない場合は、入力の必要はありません。

Q3-39 追加届の入力は何に使用されますか。

追加届には①許可・登録等 ②契約実績 ③特約代理店の3種類があり、各発注団体等により参考とさせていただくことがあります。

※ 追加届は任意の入力です。

Q3-40 追加届の入力を行いましたが、完了通知メールは配信されますか。

メールは配信されません、入力を行い完了です。

Q3-41 随時から新規申請・継続申請を行い、まだ全団体は認定されていないが追加届の入力はで きますか。

随時受付期間中に新規申請・継続申請を行った場合は、審査完了通知メールに記載されている資格有効日 以降に登録できます。

Q3-42 追加届入力補助シートの使い方がわかりません。

補助シートの項番欄を除いて選択し、コピーします。

その後、システム上で「追加届入力補助シートの内容を貼り付け」をクリックするとシステム上に入力されます。

貼り付けの際は、以下の点をご確認ください。

- 1. 使用できない記号、半角カタカナ、空白等が入力されていないか確認してください。
- 2. 入力漏れがないか確認してください。データ入力したセルをすべて選択し、マウスの右クリックな どで「コピー」を選択します。

※行番号列は選択しないでください。

(参考→操作マニュアル「<u>参考B 追加届入力補助シート</u>」)

#### Q3-43 追加届入力補助シートはどこにありますか。

トップページにある「手引書・書類」→「2.入札参加資格申請について」→「2-1.6.2(参考)追加届 入力補助シート(追加届をエクセルで作成するシート)」をご確認ください。

(参考→「2-1.6.2(参考)追加届入力補助シート(追加届をエクセルで作成するシート)」)

(参考→操作マニュアル「<u>参考B 追加届入力補助シート</u>」)

Q3-44 本店 ID・パスワードを確認したい。

トップページの「入札参加資格申請」から新規申請用 ID・パスワードを使用してログインし、「契約営業 所等 ID 確認 (パスワード初期化)」からご確認ください。

(参考→操作マニュアル「<u>第7章 ID・パスワードの確認・変更</u>」)

なお、新規申請用 ID・パスワードが確認できず上記の手順を行えない方は、本店 ID・パスワードの初期化を行ってください。

(参考→操作マニュアル「参考C 本店 ID・パスワード、本店の見積暗証番号をなくしたときは」)

## Q3-45 支店の ID・パスワードを確認したい。

トップページの「入札参加資格申請」から本店 ID・パスワードを使用してログインしてください。

「入札参加資格申請システムメニュー」→「契約営業所等 ID 確認 (パスワード初期化)」からご確認くだ さい。

(参考→操作マニュアル「<u>第7章 ID・パスワードの確認・変更</u>」)

### Q3-46 業者登録番号を確認したい。

平成 28・29 年度の名簿に登載されている方は、トップページにある「入札情報サービス」→「申請団体 を選択」→「入札参加資格者名簿」から商号又は名称を入力して検索を行うと、業者登録番号が表示され ます。

(参考→操作マニュアル「<u>参考C本店 ID・パスワード、本店の見積用暗証番号をなくしたときは</u>」) なお、継続申請を行う方で業者統一番号が分からない場合は、以下から検索してください。

(参考→H20・21 年度名簿情報)

(参考→<u>H22・23 年度名簿情報</u>)

(参考→<u>H24・25 年度名簿情報</u>)

(参考→<u>H26・27 年度名簿情報</u>)

Q3-47 本店 ID・パスワードを忘失した場合の操作方法を確認したい。

入札参加資格申請システムログインにある「※本店 ID・パスワード又は本店の見積用暗証番号をお忘れ になった場合には、こちらを押下してください。」から本店 ID・パスワードの初期化を行ってください。 (参考→操作マニュアル「参考C 本店 ID・パスワード、本店の見積用暗証番号をなくしたときは」)

## Q3-48 見積用暗証番号を忘失しました。

1. 本店用の見積用暗証番号をなくしたときは

入札参加資格申請システムログイン画面にある「※本店 ID・パスワード又は本店の見積用暗証番号をお 忘れになった場合には、こちらを押下してください。」から見積用暗証番号の初期化を行ってください。 (参考→操作マニュアル「<u>参考C本店 ID・パスワード、本店の見積用暗証番号をなくしたときは</u>」)

2. 支店等の見積用暗証番号をなくしたときは

入札参加資格申請システムに本店 ID・パスワードでログインし、メニュー画面の「契約営業所等 ID 確認 (パスワード初期化)」から見積用暗証番号を初期化してください。

(参考→操作マニュアル「第7章 ID・パスワードの確認・変更」)

Q3-49 代表メールアドレスが不明で、本店 ID・パスワードの初期化ができません。

共通審査自治体に連絡して ID・パスワードの再交付申請を行ってください。

なお、この場合、必要書類に代表者印(実印)を押印し郵送するなど、再交付の手続きには時間がかかり ますのであらかじめご了承ください。

なお、共通審査自治体が不明な場合は、ヘルプデスク(0120-511-270)にお問い合わせください。

Q3-50 共通審査自治体がわかりません。

トップページにある「入札参加資格申請」から本店 ID・パスワードを使用してログインしてください。 「入札参加資格申請システムメニュー」→「申請・審査状況確認」から共通審査自治体をご確認ください。

(参考→操作マニュアル「<u>第5章 申請・審査状況確認</u>」)

本店 ID・パスワードが不明な場合は、<u>Q3-47</u>を参照してください。

Q3-51 入札参加資格者名簿の内容に変更が生じた場合はどうすればよいですか。

入札参加資格申請手続き早見表で、変更となった申請項目の「変更手続きの種類」を確認して、変更申請、 変更届及び団体追加申請等を行ってください。

(参考→「<u>入札参加資格申請について</u>」)

Q3-52 新規申請(又は継続申請)を行いましたが、入札参加資格者名簿に登載される前に変更が 必要となりました。

変更申請、変更届及び団体追加申請を行うには、当該新規申請(又は継続申請)の審査が終了し、申請先 団体全ての名簿に登載されている必要があります。

申請先団体全ての名簿登載日(資格有効日)が到来していることを確認し、申請を行ってください。

Q3-53 本店の代表者が変わりました。どうすればよいですか。

1. 本店を契約営業所に登録している場合の手続き

 本店 ID・パスワードでシステムにログインし、変更申請により「業者基本情報」の代表者の氏名等を 変更後、「契約営業所情報の入力」画面まで進み、本店の契約営業所の長の氏名が変更になっている かご確認ください。確認後「申請仮受付終了」画面まで進み、別送書類送付書を印刷し、別送書類と 一緒に提出してください。

(参考→「<u>2-2.7.1 変更申請(共通審査事項)の別送書類一覧(共通審査)</u>」)

(参考→「2-2.7.2 変更申請(共通審査事項)の別送書類一覧(団体審査)」)

(参考→操作マニュアル「第12章 変更申請・変更届・団体追加申請」)

② 申請先団体の審査が完了すると、審査完了通知メールが送信されます。
 ICカードをご使用の場合は、審査完了通知メールに記載のある資格有効日以降に、システム上で変更後の契約営業所の長名義の新ICカードの登録・更新手続きを行ってください。
 ※一般競争入札、一般競争入札(事後審査)及び指名競争入札の各調達案件に参加する場合は、ICカードを準備し電子入札システムにICカードを登録する必要があります。
 なお、オープンカウンタ案件ではICカードは必要ありません。
 (参考→操作マニュアル「第1章 事前準備」)

2. 本店を契約営業所に登録していない場合の手続き

 本店 ID・パスワードでシステムにログインし、変更申請により代表者の氏名等を変更し、別送書類送 付書を印刷し、別送書類と一緒に提出してください。

(参考→「2-2.7.1 変更申請(共通審査事項)の別送書類一覧(共通審査)」)

(参考→「2-2.7.2 変更申請(共通審査事項)の別送書類一覧(団体審査)」)

(参考→操作マニュアル「<u>第12章 変更申請・変更届・団体追加申請</u>」)

② 申請先団体の審査が完了すると、審査完了通知メールが送信されます。

Q3-54 個人事業者ですが、代表者が変わりました。どうすればよいですか。

個人事業者の代表者が変更となる場合は、別事業者の申請とみなし新しい代表者で新規申請を行う必要が あります。

※新規申請とは別に、旧代表者の廃業届を行ってください。

Q3-55 変更申請から本店住所の変更を行っていますが、郵便番号を変更できません。

「入札参加資格申請システムメニュー」→「変更申請」→「共通審査についての確認」→「変更申請・変 更届(項目の選択)」→ 表の中の〔1〕変更申請(共通審査事項)、申請者所在地に加えて、郵便番号等 の欄の今回変更(あり)にもチェックを入れて、変更申請を行ってください。

Q3-56 メールアドレスを変更したい。

トップページにある「入札参加資格申請」から本店 ID・パスワードを使用してログインしてください。 「入札参加資格申請システムメニュー」→「変更申請」から変更してください。(参考→操作マニュアル 「第12章 変更申請・変更届・団体追加申請」)

システムに登録するメールアドレスは以下の3種類となります。以下の中から変更したいアドレスをご確認の上、変更してください。

- 業者基本情報のメールアドレス(代表)
   本店 ID・パスワード忘失時に初期化を行った際の送信先になります。また、継続申請のご案内等の送信先ともなりますので、継続して受信可能なメールアドレスをお勧めします。
- 2 契約営業所のメールアドレス
   入札等の契約事務の連絡先となります。
- ③ 入力者情報のメールアドレス 入札参加資格申請に係る入力者の連絡先となります。なお、入力者情報のメールアドレスのみを変更 することはできません。他の項目の変更と併せて変更申請を行ってください。

Q3-57 契約営業所の長(支店長等)が変わりました。どうすればよいですか。

 本店 ID・パスワードでシステムにログインし、変更届により契約営業所の長の氏名等を変更してくだ さい。

10 分程でデータが反映されますので、入札情報サービス(PPI)から契約営業所の長(支店長等) が変更になっているかご確認ください。

別送書類は不要です。

② IC カードをご使用の場合は、変更後の契約営業所の長名義の新 IC カードを取得し、①の変更反映確
 認後にシステム上で新 IC カードの登録・更新手続きを行ってください。

※一般競争入札、一般競争入札(事後審査)及び指名競争入札の各調達案件に参加する場合は、ICカ ードを準備し電子入札システムにICカードを登録する必要があります。

なお、オープンカウンタ案件では IC カードは必要ありません。

(参考→操作マニュアル「<u>第1章 事前準備</u>」)

Q3-58 自己資本額の払込資本金、準備金・積立金を変更したい。

払込資本金、準備金・積立金の変更はできません。

払込資本金の合計のみ変更できます。

払込資本金、準備金・積立金の変更は、次回の継続申請時に行ってください。

### Q3-59 申請先団体の追加を行いたい。

トップページにある「入札参加資格申請」から本店 ID・パスワードを使用してログインしてください。

「入札参加資格申請システムメニュー」→「団体追加申請」から追加してください。

(参考→操作マニュアル「<u>第12章 変更申請・変更届・団体追加申請</u>」)

なお、別送書類の提出が必要な場合がありますのでご確認ください。

(参考→「<u>入札参加資格申請について</u>」)

Q3-60 希望営業種目の変更又は追加を行いたい。

トップページにある「入札参加資格申請」から本店 ID・パスワードを使用してログインしてください。

「入札参加資格申請システムメニュー」→「変更申請」から追加・変更してください。

(参考→操作マニュアル「<u>第12章 変更申請・変更届・団体追加申請</u>」)

なお、別送書類の提出が必要な場合がありますのでご確認ください。

(参考→「<u>入札参加資格申請について</u>」)

Q3-61 代理人申請の委任状の有効期限が切れた場合、どうすればよいですか。

事業者側で新しく委任状登録を行い、その委任状を記録媒体に保存し、代理人に渡してください。 代理人は受領した委任状登録を本システムにアップロードし内容を確認してください。

# Q3-62 変更申請(共通審査事項)、変更申請(希望営業種目)及び団体追加申請を同時に行うこと はできますか。

変更申請(共通審査事項)と変更申請(希望営業種目)を同時に行うことはできません。

なお、団体追加申請時に契約営業所の追加及び希望営業種目の変更を行うことはできます。

Q3-63 変更申請・団体追加申請・希望営業種目の追加を行いたいが入札参加資格申請システムに ログインしても項目がありません。

以下の2つの条件を満たしていることをご確認ください。

① 新規申請用 ID・パスワードでログインしていないかご確認ください。

「n」から始まる、新規申請用 ID でログインしている場合は、項目は表示されませんので、「h」から始まる、本店 ID を使用してログインしてください。

② 審査完了通知メールに記載されている資格有効日をご確認ください。

資格有効日以降に団体追加申請、変更申請(希望営業種目の追加等)の項目が表示されます。資格有効日 以降に「h」から始まる、本店 ID でログインしてご確認ください。

Q3-64 新規申請を取下げ、後日改めて新規申請を行うこととなった。新規申請用 ID・パスワード の取得から再度行う必要がありますか。

新規申請用 ID・パスワードを再度取得する必要はありません。

なお、新規申請用 ID・パスワードが不明の場合は、再度取得しても構いません。

Q3-65 変更申請中ですが、参加したい入札がある場合はどうすればよいですか。

変更申請中である旨を発注団体に連絡し、ご相談ください。

Q3-66 会社法人等番号は、何を入力するのですか。

商業・法人登記の会社法人等番号(履歴事項全部証明書に記載)(12桁)を入力してください。

Q3-67 希望営業種目を追加したが、1団体だけ追加され他の申請先団体へ追加されていません。

希望営業種目の追加後、「申請先団体別希望営業種目の選択」画面で、申請先団体毎に追加した希望営業 種目を選択してください。

手順は操作マニュアル「第12章 変更申請・変更届・団体追加申請」をご確認ください。

(参考→操作マニュアル「<u>第12章 変更申請・変更届・団体追加申請」</u>)

#### Q3-68 使用印鑑が変わります。

以前、使用印鑑届を提出している申請先団体がある場合は、各申請先団体へお問い合わせください。

(参考→2-2.7.2 変更申請(共通審査事項)の別送書類(団体審査))

(参考→2-1.5.2/2-2.7.4 新規申請・継続申請・団体追加申請の別送書類一覧(団体審査))

Q3-69 代表者名に旧字体を入力すると「不正な文字を使用しています」とエラーが表示されます。

本システムでは旧字体を使用することができないため、新字体に置き換えて入力してください。

なお、電子入札システムより IC カード登録を行う際に契約者情報と IC カード情報に差異が生じる場合が あります。

旧字体、新字体で差異が生じている場合は、そのまま「登録」ボタンを押下してください。ただし、この 場合は、共通審査自治体により審査を行います。

ご登録いただいた IC カードは審査が終了するまでご利用いただけません。審査結果は後日 e-mail でご連絡します。

<u>▲分類のトップへ</u> ▲ページのトップへ 電子入札システムについて

#### ▲ページのトップへ

- <u>Q4-1 紙での入札は無くなるのですか。</u>
- <u> Q 4 2 公開見積競争(オープンカウンタ)は、すべての営業種目で実施していますか。</u>
- <u>Q 4 3 入札参加資格を取得すると全てのオープンカウンタに参加できるのですか。</u>
- <u>Q 4 4</u> 調達案件が公開されたことは、どうやったら分かりますか。
- Q 4 5 「物品の買受け」の入札についても電子化されますか。
- <u>Q4-6くじ番号とはどのようなものですか。</u>
- <u>Q4-7 見積用暗証番号とは何ですか。</u>
- <u>Q4-8 見積用暗証番号を確認したい。</u>
- <u>Q4-9</u>電子入札にログインできません。
- <u>Q4-10</u>初めて電子入札システムにログイン後、ログイン用パスワードを変更しても電子入札シス テムを利用することができません。
- <u>Q4-11</u> 競争入札参加資格確認申請書を提出したが、添付資料を間違えました。(または付け忘れま した。)再度、添付資料を提出できますか。
- Q4-12 指名通知の確認後、案件状況案内画面の件数が消えました。
- <u>Q4-13 指名通知書を確認したが、「案件状況一覧」画面の「指名見積」欄が「指名通知確認(未)」</u> のままです。
- <u> Q4-14 誤った金額で入札書を提出しました。</u>
- <u> Q4-15</u>調達案件の詳細情報(仕様書、説明書等)を確認したい。
- <u>Q4-16 「この IC カードは利用者登録されていません」と表示されます。</u>
- <u> Q4-17</u> 辞退届は、入札見積期間以外で提出できませんか。
- <u> Q4-18 過去の開札結果を確認したい。</u>
- Q4-19 競争入札参加資格確認申請書の提出方法を確認したい。
- <u>Q4-20</u>条件検索から案件を検索しているが、案件が検索できません。
- <u>Q4-21 今年度の開札結果を確認したい。</u>

Q 4 - 1 紙での入札は無くなるのですか。

紙による入札も実施されます。

電子か紙かについては、参加団体が調達案件に応じて判断します。

Q4-2 公開見積競争(オープンカウンタ)は、すべての営業種目で実施していますか。

オープンカウンタは、当初から全営業種目(対象品目)について実施するのではなく、参加団体ごとに適 性に合う営業種目(対象品目)から段階的に運用を拡大する方針です。

参加団体ごとの導入予定については、「電子入札等導入計画表」及び「オープンカウンタの対象品目」で ご確認ください。

(参考→「電子入札等導入計画表」)

(参考→「<u>オープンカウンタの対象品目」</u>)

Q4-3 入札参加資格を取得すると全てのオープンカウンタに参加できるのですか。

調達案件により地域や営業種目等による参加制限が設けられることがあります。

Q4-4 調達案件が公開されたことは、どうやったら分かりますか。

トップページにある「電子入札」から契約営業所の ID・パスワードを使用してログインしてください。 「案件状況案内」→「条件検索」からご確認ください。

ただし、調達案件の地域や営業種目等による参加制限によっては、検索できない場合があります。 この場合、入札情報サービスシステムを利用して検索してください。

(参考→操作マニュアル「第2章 基本操作(各作業で共通の操作等)」)

(参考→「<u>入札情報サービスシステム</u>」)

なお、調達案件が公開された際に「案件公開通知メール」を受け取るよう設定することができます。

ただし、調達案件の地域や営業種目等による参加制限によっては、メールが配信されない場合がありますので、あくまで補助的ツールとしてご活用ください。

(参考→操作マニュアル「第9章 管理メニュー」)

Q4-5 「物品の買受け」の入札についても電子化されますか。

団体が売払う物品を買い受ける入札手続きについて、電子化の予定はありません。

#### Q 4 - 6 くじ番号とはどのようなものですか。

同価の落札候補者がいた場合には、くじ引きで落札者を決定しますが、これを電子的に行うのが電子くじです。「くじ番号」は、この電子くじの実施時に使用されます。

本システムでは、電子入札をスピーディーに進めるために、あらかじめ、入札書・見積書に「くじ番号」 を入力していただく方式としていますので、入札書・見積書毎に数字3桁を自由に入力してください。 (参考→「電子くじの仕組みについて」)

Q 4 - 7 見積用暗証番号とは何ですか。

オープンカウンタ案件の見積書を提出する際に使用する暗証番号です。

#### Q4-8 見積用暗証番号を確認したい。

トップページにある「入札参加資格申請」から本店 ID・パスワード(又は新規申請用 ID・パスワード) を使用してログインしてください。

「入札参加資格申請システムメニュー」→「契約営業所等 ID 確認 (パスワード初期化)」からご確認くだ さい。

(参考→操作マニュアル「<u>第7章 ID・パスワードの確認・変更」</u>)

#### Q 4 - 9 電子入札にログインできません。

トップページにある「電子入札」から契約営業所の ID・パスワードを使用してログインしてください。 契約営業所が本店の場合は、「h」から始まる ID・パスワードを入力してください。

実利名未所が本店の場合は、「II」から始まる ID・ハスワートを入力してくたさい。

契約営業所が支店の場合は、「s」から始まる ID・パスワードを入力してください。

なお、新規申請用の ID・パスワードではログインできません。

また、パスワードを変更している場合は、変更したパスワードを入力してください。

## Q4-10 初めて電子入札システムにログイン後、ログイン用パスワードを変更しても電子入札シス テムを利用することができません。

電子入札システムに初めてログインする方は、ログイン用パスワードおよび見積用暗証番号を変更してく ださい。両方の変更を完了しないと電子入札システムを利用することはできません。

変更後、電子入札システムを利用するためにはログインをしなおしてください。

(参考→操作マニュアル「<u>第1章 事前準備</u>」)

Q4-11 競争入札参加資格確認申請書を提出したが、添付資料を間違えました。(または付け忘れました。)再度、添付資料を提出できますか。

発注元で「再申請許可」を行っていただくと、再度、競争入札参加資格確認申請書を提出することができ るようになりますので、発注元へ連絡してください。

なお、発注元で再申請許可処理を行うことができるのは、入札参加資格申請期間中に限られますので注意 してください。

Q4-12 指名通知の確認後、案件状況案内画面の件数が消えました。

案件状況案内画面では、各調達案件の状況ごとの件数を一覧で表示しています。

案件状況案内画面から検索できないものについては、「条件検索」から検索を行ってください。

(参考→操作マニュアル「<u>第2章 基本操作(各作業で共通の操作等)</u>」)

Q4-13 指名通知書を確認したが、「案件状況一覧」画面の「指名見積」欄が「指名通知確認(未)」 のままです。

一度ログアウトし、再度システムにログインしてご確認ください。

なお、入札書を提出した後に指名通知書を確認した場合は、「指名通知書(未)」のままとなり変更されません。

Q4-14 誤った金額で入札書を提出しました。

入札書提出後は、入札金額等の入力内容を変更することはできません。

Q4-15 調達案件の詳細情報(仕様書、説明書等)を確認したい。

トップページにある「電子入札」から契約営業所の ID・パスワードを使用してログインしてください。 「案件状況案内」→「条件検索」から調達案件を検索し、「案件状況一覧」→「案件情報詳細」で仕様書 等を確認することができます。

(参考→操作マニュアル「<u>第2章 基本操作(各作業で共通の操作等)</u>」)

※ 調達案件の詳細内容については各発注団体等にお問合せください。

Q4-16「このICカードは利用者登録されていません」と表示されます。

以下の点をご確認ください。

IC カードが登録されていない場合
 「管理メニュー」→「IC カード登録」から IC カードの登録を行ってください。
 (参考→操作マニュアル「<u>第1章 事前準備</u>」)

2. 契約者情報と IC カード情報が同一でない場合

共通審査自治体による審査が行われる場合があります。IC カード利用について審査の結果、利用可 となったメールが届いた場合は、「管理メニュー」→「利用者登録情報管理」から IC カード内容を確 認することができます。

(参考→「Q5-12 ICカードの登録状況を確認したい。」)

Q4-17 辞退届は、入札見積期間以外で提出できませんか。

辞退届は、入札見積期間内で提出してください。

## Q4-18 過去の開札結果を確認したい。

前年度と今年度以降の開札結果は、入札情報サービスで閲覧できます。

前年度より前の開札結果は閲覧できません。

#### Q4-19 競争入札参加資格確認申請書の提出方法を確認したい。

参加資格申請期間になると「案件状況一覧」画面の「資格確認」欄に「確認申請受付」ボタンが表示され ます。そちらから進んでいただき、「競争入札参加資格確認申請書」画面から提出してください。

資料の添付が必要な場合は、「参照」ボタンから添付資料を選択した頂き、「添付資料追加」ボタンを押下 し「添付資料」欄にファイルが添付されているか確認してくだい。

※資料添付の有無については、入札公告等をご確認ください。入札公告等に記載がない場合には、発注元 へご確認ください。

(参考→操作マニュアル「第3章 入札書(見積書)提出前」の操作 → <u>「3-1 一般競争入札」</u>) **Q4-20 条件検索から案件を検索しているが、案件が検索できません。** 

以下の点をご確認ください。

- 会計年度の選択後、案件番号の19桁を入力、又は案件名称の一部を入力して検索してください。
   検索した結果、案件状況一覧に案件が多数表示される場合には、会計年度、案件番号、案件名称を全て入力して検索することで、案件を絞り込む事が可能です。
- ② 上記①で検索できない場合は、業種制限の「全解除」ボタンをクリックして検索してください。
- ③ 発注団体に発注先の団体名が表示されているか確認してください。
  - 契約営業所ごとに紐づいている団体が異なります。契約営業所が本店の場合は、「h」から始まる本店 ID・パスワードを使用し、契約営業所が支店の場合は、「s」から始まる支店 ID・パスワードを使用してログインしてください。
  - 継続申請を行っていない又は削除した契約営業所の ID・パスワードでログインしている可能性があります。
- ④ 一般競争入札の場合は、参加資格申請期間を締め切っていないか確認してください。
   参加資格申請期間中に競争入札参加資格確認申請を提出していない場合は、案件を検索することはで
   きません。参加資格申請期間の確認は、入札情報サービスの入札公告から確認してください。
- ⑤ 一般競争入札(事後審査)・オープンカウンタの場合は、入札見積期間を過ぎていないか確認してください。入札書・見積書を提出していない場合は、案件を検索することはできません。入札見積期間の確認は、入札情報サービスの入札公告から確認してください。

Q4-21 今年度の開札結果を確認したい。

案件に参加している場合は、トップページにある「電子入札」又は「入札情報サービス」から開札結果を 確認することができます。

案件に参加していない場合は、「入札情報サービス」から開札結果を確認することができます。

【電子入札システムより確認する方法】

「電子入札」からログインし、案件を検索してください。

「案件状況一覧」の「入札見積」欄に表示される「入札結果公開」または「見積結果公開」を押下し、「開 札結果」画面から落札者等を確認することができます。 「入札執行状況」欄に「詳細」の文字がある場合は、他業者の応札金額を確認することができます。「詳 細」の文字がない場合は、発注元が公開していないため、他業者の応札金額を確認することはできません。

【入札情報サービスから確認する方法】

「入札情報サービス」から団体を選択し、「入札情報」を押下し、「入札結果」または「オープンカウンタ 結果」から検索してください。

> ▲分類のトップへ ▲ページのトップへ

IC カードについて

▲ページのトップへ

- <u>Q5-1 入札参加資格申請の際にICカードは必要ですか。</u>
- <u>Q5-2</u>電子入札に参加するには、ICカードは必要ですか。
- <u>Q 5 3 ICカードに関する注意点を確認したい。</u>
- <u>Q5-4</u>使用できるICカードはどのようなものですか。
- <u>Q5-5 他の官公庁で使用している IC カードは使用できますか。</u>
- Q5-6 法人認証カード(商業登記に基づく電子証明書)は使用できますか。
- <u>Q5-7 ICカードはどこから購入するのですか。</u>
- <u>Q5-8 ICカードはいつ購入すればよいですか。</u>
- Q 5 9 ICカード発行までに、どの程度の期間が必要ですか。
- <u>Q5-10 ICカードは契約営業所ごとに必要ですか。</u>
- Q5-11 法人の代表者名義の IC カードを支店の IC カードとして利用できますか。
- Q5-12 ICカードの登録状況を確認したい。
- Q5-13 ICカードの登録方法を確認したい。
- Q5-14 ICカードを購入しました。「登録」と「ICカード更新」のどちらを選択すればよいですか。
- <u>Q5-15</u>受任者が本店(または支店)に異動となり代表となるため、異動先の本店(または支店) でそのまま IC カードを使用したい。
- Q5-16 ICカード登録時に時刻は表示されるが、画面が変わりません。
- <u>Q5-17 PIN番号を誤って入力しロックが掛かってしまいました。</u>
- Q5-18 PIN番号は連続して何回入カミスをするとカードが失効しますか。

<u>Q5-19</u> 電子入札システムで「古いクライアントソフトウェアが使われています。」と表示されます。

#### Q 5 - 1 入札参加資格申請の際に IC カードは必要ですか。

入札参加資格申請の際には必要ありません。

電子入札システムで入札に参加される際に必要となります。

Q5-2 電子入札に参加するには、ICカードは必要ですか。

一般競争入札、一般競争入札(事後審査)及び指名競争入札の各調達案件に参加する場合は、IC カード を準備し電子入札システムにIC カードを登録する必要があります。

なお、オープンカウンタ案件では IC カードは必要ありません。

Q5-3 ICカードに関する注意点を確認したい。

トップページにある「手引書・書類」から「4.参考書類」→「入札時に使用する IC カードについて」 でご確認ください。

(参考→「<u>入札時に使用する IC カードについて</u>」)

Q 5 - 4 使用できる IC カードはどのようなものですか。

本システムでは、「JACIC 電子入札コアシステム」対応の IC カードを使用します。

この IC カードの発行は「コアシステム対応認証局」である民間企業が行っています。

詳細は電子入札コアシステム開発コンソーシアムのホームページでご確認ください。

(参考→「<u>電子入札コアシステム開発コンソーシアム</u>」)

#### Q 5 - 5 他の官公庁で使用している IC カードは使用できますか。

国土交通省や名古屋市、あいち電子調達共同システム(CALS/EC)で利用されている「JACIC 電子入札コ アシステム」対応の IC カードであれば使用できます。

ただし、本システムから入札参加資格申請を行った際に登録した契約営業所の長と IC カードの名義が同じ必要があります。

※本システム用に Java ポリシーを追加して設定していただく必要があります。

(参考→「Q7-3 「APPLET-CRITICAL-XXXXXXX-19999」実行エラーが発生しました。)

Q 5 - 6 法人認証カード(商業登記に基づく電子証明書)は使用できますか。

使用できますが、以下の点に注意してください。

①法人認証 IC カードは、本システムでは他の IC カード(個人認証)と同様の取り扱いとなります。

②本システムに登録した契約営業所の長と法人認証 IC カードの名義(法人代表者氏名)が同じである必要があります。

③本システムに登録した契約営業所が支店の場合は、法人認証 IC カードは利用できません。

④登記事項に変更が生じた場合は、自動的に失効となるため、IC カードを買い換えていただく必要があります。

Q 5 - 7 IC カードはどこから購入するのですか。

コアシステム対応認証局から購入することができます。

対応認証局の詳細はQ5-4を参照してください。

(参考→「<u>Q5-4 使用できる IC カードはどのようなものですか。</u>」)

Q 5 – 8 IC カードはいつ購入すればよいですか。

電子入札等導入計画表で「関係する団体の開始時期」、「区分・入札方式」、「対象案件」を確認して、関係 する入札案件が始まる時期に合わせてご検討ください。

(参考→「<u>電子入札等導入計画表</u>」)

なお、公開見積競争(オープンカウンタ)への参加であれば IC カードは不要です。

Q 5 - 9 IC カード発行までに、どの程度の期間が必要ですか。

1ヶ月程度かかると思われます。

対応認証局の詳細はQ5-4を参照してください。

(参考→「<u>Q5-4 使用できる IC カードはどのようなものですか。</u>」)

Q5-10 ICカードは契約営業所ごとに必要ですか。

契約営業所ごとに必要です。

※ IC カードの名義人は、本システムから入札参加資格申請を行った際に登録した契約営業所の長とし てください。

Q5-11 法人の代表者名義のICカードを支店のICカードとして利用できますか。

利用できません。代表権のない支店長等を契約営業所の代表者とし入札に参加される場合には、受任者となる支店長名義のICカードをご用意いただく必要があります。

※ IC カードの名義人は、本システムから入札参加資格申請を行った際に登録した契約営業所の長とし てください。

Q5-12 ICカードの登録状況を確認したい。

トップページにある「電子入札」からログインしてください。

「案件状況案内」→[管理メニュー」→「利用者登録情報管理」から IC カード情報をご確認ください。 (参考→操作マニュアル「第1章 事前準備」)

Q5-13 ICカードの登録方法を確認したい。

トップページにある「電子入札」から契約営業所の ID・パスワードを使用してログインしてください。 「案件状況案内」→「管理メニュー」→「IC カード登録」から登録を行います。

(参考→操作マニュアル「第1章 事前準備」)

Q5-14 ICカードを購入しました。「登録」と「ICカード更新」のどちらを選択すればよいですか。

- 1. 初めて IC カードを登録する場合、または現在登録済みの IC カードが失効、有効期限切れの場合は、 「登録」から新しい IC カードの登録を行ってください。
- 2. 現在登録済みの IC カードが有効期限内の場合は、IC カード登録、IC カード更新どちらも選択するこ とができます。現在登録済みの IC カードも新たに登録する IC カードもどちらも併用して使用する場合 は、IC カード登録を行ってください。現在登録済みの IC カードは使用せず、新たに登録する IC カー ドのみ使用する場合は、IC カード更新を行ってください。

なお、ICカード更新には、現在登録済みのICカードと、新たに登録するICカードが必要となります。 (参考→操作マニュアル「第1章 事前準備」)

Q5-15 受任者が本店(または支店)に異動となり代表となるため、異動先の本店(または支店) でそのまま IC カードを使用したい。

受任者が異動先で長となり同じ IC カードを使用するためには、異動前の契約営業所(支店または本店) と IC カード情報が紐づいているため、削除する必要があります。

「利用者登録情報管理」画面の画像を取得し、取得した画面の画像ファイルをヘルプデスク宛にメール (E-MAIL:helpdesk@buppin.e-aichi.jp)で送付いただいた上で、ヘルプデスクに電話(TEL:0120-511-270) をお願いします。

参考(Q5 - 12 IC カードの登録状況を確認したい。)

また、削除には1、2週間程度お時間がかかりますのでご了承ください。

Q5-16 ICカード登録時に時刻は表示されるが、画面が変わりません。

## 以下の点をご確認ください。

- 1. 対応していない Java をインストールしている可能性があります。
- コントロールパネルから Java のバージョンを確認してください。

(参考→「<u>Javaランタイム環境(JRE)のバージョン確認方法</u>」)

なお、対応バージョン及びインストール方法については、IC カードを購入した認証局にお問合わせ ください。

2. Java ポリシーの設定がされていない又は設定誤りの可能性がありますので、設定内容をご確認くだ さい。

なお、設定内容については、ICカードを購入した認証局にお問合わせください。

## Q5-17 PIN 番号を誤って入力しロックが掛かってしまいました。

IC カードを購入した認証局にお問合わせください。

Q5-18 PIN番号は連続して何回入カミスをするとカードが失効しますか。

認証局によって異なります。ICカードを購入した認証局にお問合わせください。

## Q5-19 電子入札システムで「古いクライアントソフトウェアが使われています。」と表示されます。

新暗号方式に対応していない電子入札クライアントソフトウェアをお使いの場合、以下のメッセージが表示されます。

古いクライアントソフトウェアが使われています。
今後、このクライアントソフトウェアは使用できなくなりますので、
早めに新しいクライアントソフトウェアに切り替えてください。
詳しくは、ご利用のICカードを発行した認証局からの案内を参照してください。
了解

「了解」ボタンを押下して、先に進むことは可能ですが、将来的には利用できない状態となりますので、 お早めに新暗号化対応ソフトウェアにアップデートを行っていただく必要があります。 アップデートについては、ICカードを購入した認証局にお問合せください。

> <u>▲分類のトップへ</u> ▲ページのトップへ

CALS/ECを利用されている方について

<u>▲ページのト</u>ップへ

<u>Q 6 - 1 公共工事の電子入札 (CALS/EC) とは別のシステムですか。</u>

Q 6 - 2 あいち電子調達共同システム (CALS/EC) で使用するカードは使うことができますか。

Q 6 - 1 公共工事の電子入札(CALS/EC)とは別のシステムですか。

物品等の調達と公共工事では、入札参加資格の申請内容や電子入札における仕様の指定方法等が異なりま すので、別システムとしています。

Q 6 - 2 あいち電子調達共同システム(CALS/EC)で使用するカードは使うことができますか。

ー般競争入札及び指名競争入札に参加する際に使用する IC カードはあいち電子調達共同システム (CALS/EC)と同じカードを使用することができます。

ただし、本システムから入札参加資格申請を行った際に登録した契約営業所の長とICカードの名義が同じ 必要があります。

なお、入札参加資格申請時及びオープンカウンタ参加時に IC カードは不要です。

▲分類のトップへ ▲ページのトップへ エラー表示の原因と対応例

▲ページのトップへ

- Q 7 1 「ログインに失敗しました。ID・パスワードが間違っています。」と表示される。
- <u> Q 7 2 時刻が表示されない。</u>
- <u>Q 7 3 「APPLET-CRITICAL-XXXXXXX-19999」実行エラーが発生しました。</u>
- <u>Q 7 4 「APPLET-CRITICAL-XXXXXXX-10048」画面操作時にエラーが発生しました。再度同じ操作</u> <u>をしてください。</u>
- Q 7 5 「APPLET-CRITICAL-XXXXXXX-03001」デバイスが使用できません。
- <u>Q7-6「APPLET-CRITICAL-XXXXXXX-03002」ログインに失敗しました。</u>
- <u>Q 7 7 「APPLET-ERROR-XXXXXXX-10016」ファイルが指定されていません。</u>
- <u>Q 7 8 入札書、確認申請書の提出操作時に「APPLET-ERROR-XXXXXXXX-10020」指定された添付資</u> 料が見つかりません。
- <u>Q7-9入札書、確認申請書の提出操作時に「セキュリティ設定によってブロックされたアプリケ</u> ーション」と表示される。
- <u> Q7-10「不正な文字が含まれています。」と表示される。</u>
- <u> Q7-11 入札受付操作時に一瞬時刻は出るが消えてしまい「!」と表示される。</u>
- <u>Q7-12</u>参加したい案件の添付ファイルが開けません。ダウンロードしても、「ファイルが開けませ ん」とメッセージが表示されて閲覧できません。
- <u>Q7-13 「Java Update Needed」(Java Update が必要)と表示されました。</u>
- <u>Q7-14</u> 画面が正しく表示されない、又は正しく動作しません。
- <u> Q7-15 「次へ」ボタンを押しても画面が進まない。</u>
- <u>Q7-16 「Java (TM) は、最新のものではなく更新が必要なためブロックされました。」という警告が</u> <u>表示されました。</u>
- <u>Q7-17</u>時計表示の部分に「Plugin tag OBJECT or EMBED not supported by browser.」と表示される。

Q 7 – 1 「ログインに失敗しました。ID・パスワードが間違っています。」と表示される。

電子入札のログインには、契約営業所の ID・パスワードを使用してください。

このため、本店 ID・パスワードで入札参加資格申請システムから確認して、本店から支店に契約営業所の ID・パスワードを知らせていただく必要があります。

なお、契約営業所の ID は「h」又は「s」から始まります。

(参考→操作マニュアル「<u>第7章 ID・パスワードの確認・変更</u>」)

Q 7 — 2	時刻が表示	されない。
		2015年02月20日 (688279) Ø
		必要なフライルを読み込んでいますので 時刻表示がされるまで、操作をしないでださい。
		ここから先の発揮では30カードが必要となります。 30カードリーダに30カードを挿入後、0Kボタンをクリックしてください。
		ok Mitk

Java ポリシーの設定をご確認ください。

本システムを使用していただく際は、Java ポリシーに「https://www.buppin.e-aichi.jp/」を設定して いただく必要があります。

※ 詳細な確認・設定方法は、ICカードを購入した認証局にお問合せください。

Q 7 - 3 「APPLET-CRITICAL-XXXXXXX-19999」実行エラーが発生しました。

以下の点をご確認ください。

1. Java ポリシーの設定をご確認ください。本システムを使用していただく際は、Java ポリシーに 「https://www.buppin.e-aichi.jp/」を設定していただく必要があります。

- ※ 詳細な確認・設定方法については、ICカードを購入した認証局にお問合せください。
- 2.入札書の提出時等にエラーが表示される場合は、添付ファイルの容量が大きい可能性があります。
   ※添付ファイルの全容量は 3MB 以内となっていますので、カラーは白黒に変更、解像度を下げる、 圧縮する等し、ファイルの容量を縮小してください。
- IC カードが登録されていない可能性があります。
   トップページにある「電子入札」にログインしてください。
   「案件状況案内」→「管理メニュー」→「利用者登録情報管理」から IC カード情報をご確認ください。
   (参考→操作マニュアル「<u>第9章 管理メニュー</u>」)
- 4. 下記(1)~(4)の設定を行い、設定後パソコンの再起動を行なってください。
- (1) Internet Explorer 一時ファイルの削除
   (参考→「<u>Internet Explorer 一時ファイルの削除</u>」)
- (2)信頼済みサイトへの登録
  - Internet Explorer 8, 9 の場合

(参考→「<u>Internet Explorer の設定</u>」の「4-1-1 信頼済みサイトへの登録」))

Internet Explorer 10, 11 の場合

(参考→「<u>Internet Explorer の設定</u>」の「5-1-1 信頼済みサイトへの登録」))

(3) ポップアップを許可するサイトへの登録

Internet Explorer 8, 9 の場合

(参考→「<u>Internet Explorer の設定</u>」の「4-2 プライバシータブの設定」))

Internet Explorer 10, 11 の場合

(参考→「<u>Internet Explorer の設定</u>」の「5-2 プライバシータブの設定」))

(4)Java キャッシュのクリア
(参考→「 <u>Java キャッシュのクリア</u> 」)
Q 7 — 4 「APPLET-CRITICAL-XXXXXXX-10048」画面操作時にエラーが発生しました。再度同じ操作
をしてください。
以下の点をご確認ください。
1.下記(1)~(4)の設定を行い、設定後パソコンの再起動を行なってください。
(1)Internet Explorer 一時ファイルの削除
(参考→「 <u>Internet Explorer 一時ファイルの削除</u> 」)
(2)信頼済みサイトへの登録
Internet Explorer 8, 9 の場合
(参考→「 <u>Internet Explorer の設定</u> 」の「4-1-1 信頼済みサイトへの登録」))
Internet Explorer 10, 11 の場合
(参考→「 <u>Internet Explorer の設定</u> 」の「5-1-1 信頼済みサイトへの登録」))
(3)ポップアップを許可するサイトへの登録
Internet Explorer 8, 9 の場合
(参考→「 <u>Internet Explorer の設定</u> 」の「4-2 プライバシータブの設定」))
Internet Explorer 10, 11 の場合
(参考→「 <u>Internet Explorer の設定</u> 」の「5-2 プライバシータブの設定」))
(4)Java キャッシュのクリア
(参考→「 <u>Java キャッシュのクリア</u> 」)
2.検索サイトのツールバーやセキュリティソフトをご確認ください。
ブラウザのほか、検索サイトのツールバーやセキュリティソフトがポップアップをブロックしている
可能性があります。
Q 7 — 5 「APPLET-CRITICAL-XXXXXXX-03001」デバイスが使用できません。
IC カードリーダーがパソコンに認識されていない可能性があります。
IC カードリーダーのケーブルの抜き差しを行い、差し込んだ状態でパソコンの再起動を行ってください。
※ エラーが解消されない場合は、カードリーダーのインストールに問題がある可能性がありますので、
IC カードリーダーを購入した認証局にお問合せください。
Q 7 — 6 「APPLET-CRITICAL-XXXXXXX-03002」ログインに失敗しました。
以下の点をご確認ください。
1.PIN 番号の入力ミスの可能性があります。
半角/全角/英文字の大文字・小文字等に注意して PIN 番号を入力してください。
2.カードリーダーに IC カードが認識されていない可能性があります。
IC カードがしっかり差し込まれているか確認してください。
3. PIN番号の入力ミスが続いたために、ICカードが使用できなくなっている可能性がありますので、
IC カードを購入した認証局にお問合せください。
4. 別の IC カードが差し込まれている可能性があります。
5. ICカードの有効期限が切れている可能性があります。
有効期限が切れている場合は、新しい IC カードの登録が必要です。

### Q 7 - 7 「APPLET-ERROR-XXXXXXX-10016」ファイルが指定されていません。

以下の点をご確認ください。

- 入札書・見積書の提出画面に添付箇所が表示されている場合は、システム上、必ずファイルを 添付してください。
   添付資料が不明な場合は、入札公告等をご確認ください。入札公告等に記載がない場合は、発注元 へご確認いただき、ファイルを添付して入札書・見積書の提出を行ってください。
- 2. 入札書・見積書の提出操作時に添付ファイルが添付されていない可能性があります。 「参照」ボタンから保存場所を指定してファイルの添付を行ってください。
- 3. ファイルを指定している場合は、「添付資料追加」ボタンを押していない可能性があります。 「添付資料追加」ボタンを押して、ファイルの添付を完了させてください。

Q 7 - 8 入札書、確認申請書の提出操作時に「APPLET-ERROR-XXXXXXX-10020」指定された添付資料 が見つかりません。

以下の点をご確認ください。

1. 信頼済みサイトへの登録、ポップアップブロックを許可するサイトへの登録、信頼済みサイトのセキ ュリティレベルの確認が必要です。

(参考→「<u>Internet Explorer の設定</u>」)

- 2. 保存場所をご確認ください。(デスクトップ直下等に保存してください。)
- 3. ファイル名に半角カタカナ・記号を入力しないでください。

Q 7 - 9 入札書、確認申請書の提出操作時に「セキュリティ設定によってブロックされたアプリケ ーション」と表示される。



以下の点をご確認ください。

1. 対応していない Java をインストールしている可能性があります。

コントロールパネルでインストールされている Java のバージョンを確認し、合わせて物品システムの対応バージョンを「必要な環境」で確認ください。

(参考→「<u>Javaランタイム環境(JRE)のバージョン確認方法</u>」)

インストールされている Java のバージョンが物品システムの対応バージョンでない場合は再イン

ストール方法等を IC カード発行元の認証局にご確認ください。

- 2. Java ソフトのインストール、Java ポリシーの設定がされていない又は設定誤りの可能性がありますので、再度設定をご確認ください。
- ※ 設定については、ICカードを購入した認証局にお問合せください。

Q7 - 10	「不正な文字が含まれています。」	と表示される。
---------	------------------	---------

入力項目が全半角で入力可能な場合、全角文字及び半角英数字の入力が可能ですが、半角カタカナ、半角 かぎカッコ、半角中点(・)、半角記号等は不正文字とみなされますので、これらを使用しないでください。 Q7-11 入札受付操作時に一瞬時刻は出るが消えてしまい「!」と表示される。

以下の点をご確認ください。

1. 対応していない Java をインストールしている可能性があります。

コントロールパネルから Java のバージョンをご確認ください。

(参考→「<u>Javaランタイム環境(JRE)のバージョン確認方法</u>」)

なお、対応バージョン及びインストール方法については IC カードを購入した認証局にお問合せください。

2. Java が2 つインストールされている可能性があります。

コントロールパネルから Java をご確認ください。

Java が 2 つインストールされている場合は、2 つともアンインストールを行い、再度 Java のインストールを行ってください。

※「必要な環境」に記載されている Java を使用してください。

(参考→「<u>必要な環境</u>」)

3. Java ソフトのインストール、Java ポリシーの設定がされていない又は設定誤りの可能性がありますので、再度設定をご確認ください。

※ 2及び3の設定については、ICカードを購入した認証局にお問合せください。

Q7-12 参加したい案件の添付ファイルが開けません。ダウンロードしても、「ファイルが開けません」とメッセージが表示されて閲覧できません。

お使いのパソコンに閲覧用のアプリケーションがインストールされていない可能性があります。

添付ファイルの拡張子をご確認ください。

(参考→拡張子の確認方法および表示方法は<u>こちら</u>)

添付ファイルの拡張子が PDF の場合は Adobe Acrobat Reader (アドビ・アクロバット・リーダー)をインストールすることで閲覧が可能になります。

(参考→Adobe Acrobat Reader (アドビ・アクロバット・リーダー)のインストールは<u>こちら</u>)

PDF ファイル以外の形式で作成されている場合には発注団体へお問い合わせください。

Q7-13 「Java Update Needed」(Java Update が必要)と表示されました。

インストールされているJREが最新でない場合、確認ダイアログが表示されます。

「Java Update Needed」ダイアログが表示された場合は、「Do not ask again until the next update is available」にチェックを入れて「Later」をクリックしてください。 ※「Update」「Block」はクリックしないでください。

Java Update Needed				
Your Java version is insecure.				
Update (recommended)				
Get the recommended secure version of Java now from java.com.				
Block				
Block Java content from running in this browser session.				
→ Later				
Continue and you will be reminded to update again later.				
Do not ask again until the next update is available.				
[Do not ask again until the next update is available]				
(訳:次の更新が利用可能になるまでメッセージを表示しません。)				
Q7-14 画面が正しく表示されない、又は正しく動作しません。				
システム利用に必要な環境をご確認ください。				
Google Chrome やFirefox は未対応です。				
(参考→「 <u>必要な環境</u> 」)				
Internet Explorer の設定もご確認ください。				
(参考→「 <u>Internet Explorer の設定</u> 」)				
Q7-15 「次へ」ボタンを押しても画面が進まない。				
以下の点をご確認ください。				
1. エラーメッセージが表示される場合には入力漏れや入力ミスがないかをご確認ください。				
2. システム利用に必要な環境をご確認ください。				
Google Chrome やFirefox は未対応です。				
(参考→「 <u>必要な環境</u> 」)				
Internet Explorer の設定もご確認ください。				
(参考→「 <u>Internet Explorer の設定</u> 」)				
Q7-16 「Java(TM)は、最新のものではなく更新が必要なためブロックされました。」という警告が				
表示されました。				
本システムを利用するために必要な Internet Explorer の設定をすることで、当該警告の表示を回避する				
ことができます。				
(参考→「 <u>Internet Explorer の設定</u> 」)				
また、Java は最新版に更新をしないでください。				
更新することにより、本システムが正常に動作しなくなる可能性があります。				
本システムの利用に必要な Java のバージョン等については必要な環境をご確認ください。				
(参考→「 <u>必要な環境</u> 」)				

Q7-17 時計表示の部分に「Plugin tag OBJECT or EMBED not supported by browser.」と表示される。

以下の点をご確認ください。

Internet Explorer の設定について、ご確認ください。
 (参考→Internet Explorer の設定」の設定」)

Internet Explorer は32bit版を使用しているか、ご確認ください。
 Internet Explorer には32bit版と64bit版があります。64bit版は推奨環境ではありません。
 32bit版をご利用ください。

Java Plug-in が有効になっているかご確認ください。
 Internet Explorer を起動しメニューバーの「ツール」→「アドオン管理」から Java から始まるアドオンが「無効」になっている場合は、「有効」にしてください。

※上記1~3を設定しても解消されない場合は、Java ソフトのインストール、Java ポリシーの設定がさ れていない又は設定誤りの可能性がありますので、再度設定をご確認ください。 ※設定については、ICカードを購入した認証局へお問合せください。

> <u>▲分類のトップへ</u> ▲ページのトップへ